子どもの権利と職員行動規範

4つの「子どもの権利」

- 1. 生きる権利
- 2. 育つ権利
- 3. 守られる権利
- 4. 参加する権利

職員行動規範

私たちは赤十字ポリシーに規定する患者さまの権利と同様に、子どもの権利を 尊重します 子どもの権利条約による4つの「子ども権利」の擁護に努めます

- 1. 病気やケガをしたら適切な医療を提供します 人間らしく生きていくために必要な権利の擁護に努めます
- 2. 様々な環境おかれた状況であっても、教育を受け思想の自由が守られ、 自分らしく育つために必要な支援を講じます
- 3. あらゆる種類の虐待や放任、搾取などから守られるよう必要な機関と連携して支援を講じます また障がいのある子どもの権利擁護に努めます
- 4. 成長に必要となる情報が提供され、意見を表したり自由な活動を行ったりできるよう努めます 人権やプライバシーは守られます